

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立加茂農林高等学校運営協議会（第2回）
- 2 開催日時 令和 3年 12月 6日（月）
- 3 参加者 委員 ◎山田 和浩 岐阜県農業大学校長（会長）  
○生駒 一成 岐阜県指導農業士（副会長）  
酒向 光世 社会福祉法人管理職  
長谷川洋昭 ボランティア団体支部局長  
渡辺 祥二 農業生産法人代表  
武田 由美 美濃加茂市教育委員  
井戸 肇 同窓会  
中島 清貴 PTA会長
- （ ◎ 会長 ○ 副会長）

学校側	大塚 浩昭	校長
	松岡 千年	教頭
	岩井のり子	事務部長
	斉藤 寧子	教諭（教務主任）
	村井 陽一	教諭（生徒指導主事）＜会議のため欠席＞
	澤野 美彦	教諭（進路指導主事）＜会議のため欠席＞
	八束 功子	教諭（農場長）

#### 4 会議の概要

- ・当校生徒の学習発表  
食品科学科 「美濃加茂市の新たな手土産へーアジサイマカロンの開発ー」
- ・学校長挨拶及び自己紹介

##### （1）第1回学校運営協議会の意見等について

第1回学校運営協議会（書面開催）で承認された議題とご意見について紹介し、その対応について説明しました。

##### （2）「生徒及び保護者を対象とする学校評価アンケート」について

- ①学校評価アンケートについての説明

##### （3）スクールポリシー策定にあたって

- ①スクールポリシー策定にあたって第1回学校運営協議会でいただいた意見について紹介しました。
- ②スクールポリシー作成に向けた職員アンケートより  
第1回学校運営協議会で、委員の皆様にお示しした、「教育目標・教育方針・指導の重点」に

基づき、全職員に実施したアンケートの内容について。

③スクールポリシー（案）について

- ・学校運営協議会委員からのご意見や、校内の教職員の意見を採り入れ、下記のような案を作成しました。

岐阜県立加茂農林高等学校 全日制課程 スクールポリシー（案）

■教育目標

校訓「至誠勤労・質実剛健」の下、「いのちを育み そしていのちから学ぶ」をスローガンに、夢の実現を目指す生徒一人ひとりの良いところを見つけ、励まし支える教育を推進し、広い視野と高い意志をもって地域社会に貢献できる人材を育成する。

◆グラデュエーション・ポリシー（GP）『育てたい生徒像』

- ・思いやりと協働の精神を培い、自らの役割と責任を果たせる生徒
- ・確かな学力とコミュニケーション能力を身に付け、自ら学び、自ら考え行動し、主体的かつ協働的に課題を解決して行ける生徒
- ・産業人として必要な豊かな人間性を育み、地域社会や産業界で貢献できる生徒

◆カリキュラム・ポリシー（CP）『生徒をどうそだてるか』

- ・実践的・体験的な学習活動を通りて学び、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人としての資質・能力を育成
- ・主体的・対話的で深い学びを実践するプロジェクト学習により、科学的な思考力・判断力・表現力を養い、課題解決能力と実践力を育成
- ・生徒一人ひとりの個性や長所を十分に伸ばす、子に応じた細かな指導の実施

◆アドミッション・ポリシー（AP）『どんな生徒を待っているか』

- ・植物や動物を育てること、食や環境など本校の学習内容に興味・関心がある生徒
- ・実験・実習などの実践的・体験的な学習に、意欲的に取り組める生徒
- ・将来、食糧供給・環境創造などの各分野について大学等で学習を深めたり、農業や関連産業で地域貢献しようとする生徒

④スクールポリシー（案）についての意見

- ・非常に良いものと思う。現在の日本は、食料自給率が低く、7割を輸入に頼っている。そのような中、食料供給がアドミッションポリシーに入れられていることは評価できる。
- ・県のスタイルがこのようなものであれば、あまり具体的なものではなく、大原則的なものをここに掲げておくのがよいと思う。
- ・基本的にこの形で受け入れられる。ポリシーなので、ある程度は大きな枠組みを決めておくのがよい。
- ・地域社会や産業界に貢献できるという点で、地方や地域と結合することのできる調整力のようなものが各学科でつけられていくとよい。
- ・このようなスタイルで決めておいて、必要ならば細かな内容については、変化させていくとよい。
- ・一人一人が何を学ぶか、どう飛び立つのか、どう活動するのか。生徒は基本的にアーティスト。100人が100通りの成長をしていくことを考慮したものでありたい。
- ・職場の基本方針のようなものなので、これを具体化していくことが大切。一人一人が達成しているかどうか分かるように。具体的な内容を提示してほしい。
- ・普通高校ではできない農業を学ぶ職業高校ゆえの学びが必要。生徒と共に学んでゆく姿が大切。
- ・基礎と基本が大切。

(4) 校則改正と生徒会を中心とする校則改正の動き

①高校生のルール（校則）の改正

- ・制服の「男子」「女子」の区別を撤廃し「Aタイプ」「Bタイプ」から自由に選択できるようにしました。

- ・「頭髪に関する届」を撤廃しました。
- ・「高校生のルール（校則）の改正」を明文化しました。

(5) 会議のまとめ

・年度来、紙面で実施されていましたが、今回は対面で実施できました。紙面では一方通行になりやすい意見が、双方向で交わされ、多くの意見が出されました。今後もコロナウイルス感染症の動向に注意しつつ、協議会を実施していきたい。

- ・「3回学校運営協議会」は、下記のとおり実施予定です。

平成4年2月7日（月）13時30分～ <本校会議室>